

三重県盲ろう者通訳・介助員養成講座募集要項

1 開催目的

盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者通訳・介助員についての知識やよりよい介助方法をはじめコミュニケーション技術等、盲ろう者の多様なニーズに応えることのできる知識並びに技術等を習得する。

2 実施機関

- (1) 主 催 三重県
- (2) 実施主体 三重県聴覚障害者支援センター
- (3) 協 力 一般社団法人三重県聴覚障害者協会
社会福祉法人三重県視覚障害者協会
三重盲ろう者きらりの会
公益社団法人三重県障害者団体連合会
NPO法人アイパートナー

3 開催日程

平成27年9月6日から平成28年9月まで 全42講座
(27年度…9/6、9/19、9/27、10/4、10/18、10/31、11/15、11/21、11/29
12/20、1/16、2/21)

4 開催場所

三重県聴覚障害者支援センター研修室 (津市桜橋2丁目131)
三重県視覚障害者支援センター大研修室 (津市桜橋2丁目131)

5 受講対象者

以下の条件を満たす方

- ・県内在住の18歳以上の方
- ・全日程の80%以上の講座に出席できる方
- ・講座終了後に、県の登録者として、盲ろう者通訳・介助員として活動できる方
- ・次のいずれかができる方
 - ①手話で会話ができる方
 - ②要約筆記奉仕員(者)のパソコンコースを修了した方
 - ③点字の読み書きができる方

6 開催コース

以下の各コースを開催します。ただし、5①の方は手話コース、②の方はパソコン通訳コース、③の方は点字コースの受講となります。申込後のコースの変更はできません。

- (1) 手話コース
- (2) パソコン通訳コース
- (3) 点字コース

7 募集定員

20名

8 受講料

無料（ただし、テキスト代約4,000円は受講者負担とします。）

9 修了書交付

一定時間の講座を修了した方に修了書を交付します。

10 申込方法

受講申込書（別紙）に記入し、必ず郵便にて13の申込・問い合わせ先まで郵送してください。※FAXやメールでの申込は、受付いたしません。

11 申込期間

平成27年6月1日（月）～7月31日（金）【必着】

12 受講決定

申込者全員に対し、申込コースの面接を実施し、受講可否を決定します。結果は、平成27年8月17日（月）までに申込者全員に通知します。

なお、面接日は平成27年8月9日（日）です。

13 申込・問い合わせ先

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131

三重県聴覚障害者支援センター 担当 那須

電話：059-223-3302 FAX：059-223-3301

メールアドレス：deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp

14 その他

- (1) 三重県聴覚障害者支援センターや三重県視覚障害者支援センターで実施している他の講座（手話通訳者養成講座など）を受講中の方は、当講座との重複受講はできません。
- (2) 遅刻・早退の場合は、欠席扱いとなります。
- (3) 日程や会場については、都合により変更になる場合もあります。
- (4) 講座開催日において、講座開始3時間前に三重県内に特別警報、警報（大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪）が発令された場合、または台風等で警報が発令される恐れがある場合は、その講座を中止とします。中止となった講座は、改めて講座開催日を設定し、受講者に通知します。
- (5) 交通費、食費等は、各自の負担とします。
- (6) 受講者の健康・安全管理については、各自において十分配慮するものとし、主催者においては、応急の対応のみを行うものとし、主催者は行事保険に加入します。）

平成27年度盲ろう者通訳・介助者養成講座<受講申込書>

申込コース：（いずれかに○をしてください）

1 手話コース 2 パソコン通訳コース 3 点字コース

ふりがな			
名 前			
生年月日・性別	昭和・平成・西暦	年	月 日 歳
住 所	〒		
自宅電話	()	—	
携帯電話	—	—	
F A X	()	—	
メールアドレス	携帯： Email：		
職 業			
活動歴	手話	手話通訳者（奉仕員）の資格（有・無） 経験（ 年）	
	パソコン通訳	要約筆記者（奉仕員）の資格（有・無） 経験（ 年）	
	点字	点訳奉仕者養成講習会の受講（有・無） 経験（ 年）	
所属サークル等の名称			
障がいの有無	無・肢体・車いす・視覚・内部・ 聴覚(手話通訳・要約筆記 必要・不要)・その他()		
現在の活動状況			

三重県盲ろう者通訳・介助員補習講座募集要項

1 開催目的

盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者通訳・介助員についての知識やよりよい介助方法をはじめコミュニケーション技術等、盲ろう者の多様なニーズに応えることのできる知識並びに技術等を習得する。

2 実施機関

- (1) 主 催 三重県
- (2) 実施主体 三重県聴覚障害者支援センター
- (3) 協 力 一般社団法人三重県聴覚障害者協会
社会福祉法人三重県視覚障害者協会
三重盲ろう者きらりの会
公益社団法人三重県障害者団体連合会
NPO法人アイパートナー

3 開催日程

平成27年9月6日から平成28年9月までのうち
27年度補講…11/15午後、11/21午前、2/21午前

4 開催場所

三重県聴覚障害者支援センター研修室（津市桜橋2丁目131）
三重県視覚障害者支援センター大研修室（津市桜橋2丁目131）

5 受講対象者

- (1) 現在活動中の盲ろう者通訳・介助員
盲ろう者通訳・介助員養成講座のうち、平成30年度までに補習6講座を受講します。なお、養成講座の聴講は、事前申し込みで可能とします。
- (2) 登録しているが1～2年間活動実績がない又は未登録者
何らかの都合により活動できていない場合は、面接により必要な技能を備えているか確認し、技能等を有していれば（1）の扱いとします。
※技術等がなければ、手話又は点字等の技術を身につけていただいたうえで、新規に盲ろう者通訳・介助員養成講座（84時間）を受講していただきます。

6 補習講座期間

27年度～30年度に開催される盲ろう者通訳・介助員養成講座のうち、指定する講座を受講します。

7 修了書交付

一定時間の講座を修了した方に修了書を交付します。

8 申込方法

補習講座受講申込書（別紙）に記入し、必ず郵便にて11の申込・問い合わせ先まで郵送してください。※FAXやメールでの申込は、受付いたしません。

9 申込期間

平成27年6月1日（月）～7月31日（金）【必着】

10 受講決定

5（2）面接の結果については、平成27年8月17日（月）までに申込者全員に通知します。

なお、面接日は平成27年8月9日（日）です。

11 申込・問い合わせ先

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131

三重県聴覚障害者支援センター 担当 那須

電話：059-223-3302 FAX：059-223-3301

メールアドレス：deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp

12 その他

（1）国立障害者リハビリテーションセンター主催「盲ろう者向け指導者養成研修」、社会福祉法人全国盲ろう者協会主催「盲ろう者向け通訳・介助員養成のためモデル研修会」を受講した場合は、補習講座を免除します。ただし、新規養成講座や補習講座の聴講は、事前申し込みで可能とします。

（2）遅刻・早退の場合は、欠席扱いとなります。

（3）日程や会場については、都合により変更になる場合もあります。

（4）講座開催日において、講座開始3時間前に三重県内に特別警報、警報（大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪）が発令された場合、または台風等で警報が発令される恐れがある場合は、その講座を中止とします。中止となった講座は、改めて講座開催日を設定し、受講者に通知します。

（5）交通費、食費等は、各自の負担とします。

（6）受講者の健康・安全管理については、各自において十分配慮するものとし、主催者においては、応急の対応のみを行うものとします。（屋外等での歩行実習時には、主催者は行事保険に加入します。）

平成27年度盲ろう者通訳・介助者補習講座<受講申込書>

申込コース：（いずれかに○をしてください）

1 手話コース 2 パソコン通訳コース 3 点字コース

ふりがな			
名 前			
生年月日・性別	昭和・平成・西暦	年	月 日 歳
	(男・女)		
住 所	〒		
自宅電話	()	—	
携帯電話	—	—	
F A X	()	—	
メールアドレス	携帯： Email：		
職 業			
活動歴	手話	手話通訳者（奉仕員）の資格（有・無） 経験（ 年）	
	パソコン通訳	要約筆記者（奉仕員）の資格（有・無） 経験（ 年）	
	点字	点訳奉仕者養成講習会の受講（有・無） 経験（ 年）	
所属サークル等の名称			
障がいの有無	無・肢体・車いす・視覚・内部・ 聴覚(手話通訳・要約筆記 必要・不要)・その他()		
現在の活動状況			